

ひとよし農業・最適化推進運動

農委会名：人吉市農業委員会

1 地域の概要

人吉市は、熊本県の南部、人吉盆地の最南端に位置し、東西21.6km南北22.1km、総面積210.48km²で、日本三急流のひとつ「球磨川」が東から西へ本市の中央部を貫流し、渓谷を蛇行しながら、延長100kmの流域を経て八代湾に注いでいる。

北緯32度12分36秒、東経130度45分45秒の位置にあり、熊本市・鹿児島市及び宮崎市へいずれも約70kmの等距離の内陸部に位置している。

中心部標高海拔105.7m、耕地は標高100～160mの地帯と標高600～700mの高地にまで散在しており、水田地帯は沖積土、畑は洪積土である。気候は、比較的恵まれた気象条件だが、盆地のため多霧多霜で著しい気温の差がある。

農業では、水稻・葉タバコ・桃・栗をはじめ、地域の特性を活かした畜産・野菜・果樹など多様な農業経営が展開されている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10人（うち、認定等6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 15人（うち、認定1人、女性1人）
- (3) 事務局体制 5人（うち、専任4人、兼任1人）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化（新規 10ha
- (2) 遊休農地の解消面積 4ha

4 目標達成に向けた取組み(運動)の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

市の農業振興課の水田台帳と農地台帳を照合して口頭契約を抽出し、戸別訪問にて利用権設定のお願いをした。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地について、農地の管理、担い手以外との利用権設定などのお願いを戸別訪問により行った。

ひとよし「食と農の絆づくり」プロジェクト会議（部会）が主になり、市内の耕作放棄地を再生し、地元の小学生を対象とした農業体験及び食育活動を展開しながら農地の借り手を探した。

(別紙様式①)



【集落の話合い】



【小学生の農業体験】

5 取り組みの成果

水田台帳との照合から抽出した口頭契約者や農地の利用意向調査から行った戸別訪問により口頭契約の解消を含めて担い手へ約79haの新規集積ができた。

耕作放棄地の解消においては、戸別訪問等で口頭契約が少しずつだが解消されてきていることや、新規の掘起しで純粋なA判定からの耕作の再開が約3.9haあった。

本年も、ひとよし「食と農の絆づくり」プロジェクト会議が主となり実施している耕作放棄地を再生活用した農業体験活動は、小学校(2校)の児童約500人で、学年ごとにさつまいもや大根など、播種から管理、収穫までを行った。

また、令和4年11月に開催された人吉市地域支え合いセンター主催の交流イベントに参加し、農業委員会で播種し栽培したダイコンやカブそれ以外にも委員が自宅で育てたショウガ・サトイモ・タマネギ・もち米等、全16種類の販売も行い、令和2年豪雨災害の被災者支援とあわせて、食育活動としても食や農業の大切さへの理解を深めることができた。



【地域支え合いセンター主催の交流イベント】



【集落の話合い】

6 課題と今後の方針等

今年度は、人・農地プランの話し合いを新たに2地区で行い、18地区中16地区が終わったことになる。残り2地区については、遊水地計画があるため話し合いができず、令和5年度に開催予定である。コロナ感染予防対策のため多くの農業者の参集が難しいこともあり、話し合いができない状況であるが、今後、人・農地プランの実質化を進めることが担い手への集積・集約化及び耕作放棄地の解消に繋がると考えることから、市、農業公社、JA等の関係機関と連携し話し合いを進めていく。

にしき農業・最適化推進運動

農委会名： 錦町農業委員会

1 地域の概要

錦町は、県の南部人吉盆地のほぼ中央に位置し、北部及び南部の丘陵地と中央部が低地をなし、その中央部を日本三大急流のひとつである球磨川が東西に流れている。

中央部の低地一帯には水田が開け南部丘陵地は果樹地帯、北部丘陵地はお茶の生産が盛んな畑地帯となっている。水田地帯は、米作を中心として畜産、施設園芸（メロン、キュウリ、イチゴ等）葉タバコ等を、畑地帯では飼料作付け又果樹地には桃・梨を作付けされ米と組み合わせた経営が行われている。

近年、農業後継者の減少と農業従事者の高齢化が進み、農用地はもとより地域資源の適切な管理に支障をきたすことが予想され、狭い農地については耕作放棄地の増加が懸念されている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10人（うち、認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 6人（うち、認定2人、女性1人）
- (3) 事務局体制 3人（専任）

3 掲げた目標

- 担い手の農地集積・集約化
新規集約面積目標 36.0ha
- 耕作放棄地対策
解消面積目標 0.4ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- 担い手の農地集積・集約化に係る取組み
農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理事業担当者、JA担当者が情報交換を行い集積、集約化を行った。
所有者・耕作者へ農地中間管理事業の説明を行い、切り替えを促した。
- 耕作放棄地対策に係る取組み
耕作放棄地解消に向けた農地パトロール（利用状況調査）を行い、農地への復元が困難な農地については非農地化を図った。

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

- 担い手の農地集積・集約化面積 25ha
4つの集落営農組織の解散が伴ったため、集積・集約面積が前年度より減少となった。利用権が終了する際には、農地中間管理事業へ切り替えを順次行っている。
- 耕作放棄地解消面積 0.8ha
国道沿いの耕作放棄地にひまわりやコスモスを植え、耕作放棄地解消や農業委員会活

別紙様式①

動のアピールを行った。



【農地パトロール】



【景観作物の播種】

6 課題と今後の方針等

農業者の高齢化、減少に伴い担い手への集積が徐々に進んではいるが、山間部や狭小地は集積が困難な状況となっている。

今後ますます荒廃農地や遊休農地の増加が懸念されるなかで、非農地判断を適切に実施しながら、優良農地の確保、担い手への集積・集約化に努める。また、地域計画の目標地図素案作成のために各関係機関と連携しながら話し合い活動を行っていく。

あさぎり農業・最適化推進運動

農業委員会名：あさぎり町農業委員会

1 地域の概要

本町は、人吉球磨盆地のほぼ中央に位置し、町の北部を東西に横断する球磨川とその支流である免田川、井口川、阿蘇川、田頭川、銅山川や百太郎溝、幸野溝等の灌漑用水路の水資源を利用する水田地帯と北部丘陵地帯や山間部に形成された畑地帯によって農業が営まれ、農業構造改善事業として圃場整備が他の地域より早く進められ、圃場整備がほぼ完了している。

農業は、水稻、麦、葉たばこ、飼料作物、栗、野菜等を主に作付されており、近年では、法人等の支援により、鳥獣害に影響を受けない作物として、ミシマサイコの葉草栽培にも取り組んでいる。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 26人（うち認定24人、女性3人）
- (2) 事務局体制 5人（専任）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化 40ha
- (2) 遊休農地の解消面積 1ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農業委員の各担当地区において、口頭契約の状況把握に努め、農地中間管理機構を活用した利用権設定と希望がある場合は所有権移転を推進した。

農業委員会だよりを発行し、口頭契約のデメリットと農地バンクの活用について、周知を図った。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地の発生防止と解消のため、管内5地区を12班体制で農地パトロールを実施し、耕作放棄地における利用状況調査と適正管理または利用権設定などのお願いを戸別訪問により行った。

また、復元不可能な農地については、「非農地化」の推進を図った。

5 取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

担い手への農地の新規集積として、利用権設定分67.7ha、所有権移転分11.9haを集積した。

(2) 耕作放棄地の解消

(別紙様式①)

耕作放棄地については、昨年より5.7ha増加したが、新規遊休農地については1.8haを解消した。

農地への復元が困難な農地については、総会で65筆、4.8haの非農地判断を行った。



【農地利用状況調査】



【農地利用意向調査】

6 課題と今後の方針等

「地域計画」の策定に向け、目標地図(素案)を作成していくが、各農業委員により、各担当地区の農地耕作者(所有者)を対象に農業経営意向に関する調査を令和5年度に実施する。

今後は、その調査結果を基に、町、農業公社、JA等の関係機関と連携し話し合いを進めていくことで、担い手への集積・集約化及び耕作放棄地の解消へ繋げていく。

たらぎ農業・最適化推進運動

農委会名：多良木町農業委員会

1 地域の概要

本町は、畑地や樹園地が広がる北部地域と水稻や工芸作物、施設園芸などの作付けが盛んな中央部及び南部地域があり、農業が基幹産業となっている。

しかし、農業従事者の高齢化等に伴い、地域農業の担い手・後継者不足が深刻化し、遊休農地の発生が懸念される。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数：10人（うち、認定6人、女性1人）
- (2) 推進委員数：10人（うち、認定4人、女性0人）
- (3) 事務局体制：3人（専任）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積面積 1,025.0ha
- (2) 遊休農地の解消面積 1.4ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農業従事者の高齢化や後継者不足等で、自力での耕作や維持管理が難しくなっている農地について、平成30年3月に設立した「農事組合法人たらぎ大地」への集積や、周辺の耕作者等へ借り手の探索を行った。

また、農地中間管理機構を活用した利用権設定や売買も併せて推進した。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地の発生防止や解消のため、管内3地区の班編成で農地パトロールを実施し、多良木、黒肥地、久米地区毎の利用状況調査および意向調査を行った。

また、遊休農地を農業委員会で借り受けて、トウモロコシやサツマイモ、コスモス、ヒマワリ等を作付けし遊休農地の解消に努めた。

サツマイモは町の祭りで焼き芋の販売を行う予定であったが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で町の祭りが中止になったため、昨年度と同様に、町内の保育園の園児達に収穫体験を行ってもらおう等、地域への農業委員会活動をPRした。

5 取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和4年度末時点の担い手への農地の集積面積は、972.5haと目標を達成できなかった。高齢化や後継者不足等で担い手が減少したことが要因と思われる。今後も担い手への農地の集積・集約化に務めていく。

(2) 耕作放棄地の解消

令和4年度の遊休農地の解消面積は、1.5haと目標を達成したが、新規で増加した遊休農地の面積が解消面積を上回り、全体面積が前年度より1.0ha増加する結果となった。高齢化や後継者不足等で担い手が減少したことが要因と思われる。今後も遊休農地の解消に務めていく。

【目標達成に向けた取り組み】



[農地パトロールの様子]



[委員による遊休農地解消の様子]



[作付けしたヒマワリの様子]



[サツマイモ収穫体験の様子]

6 課題と今後の方針等

- (1) 実質化した人・農地プランを実現していくため、再度地域での話し合いを実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和4年度は実施することができなかった。来年度は新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら実施を検討し、実質化した人・農地プランを実現していくため、町や県、JA等の関係機関と連携し、これまで行ってきたことを継続しながら、農地の集積化・集約化を推進していく。
- (2) 耕作放棄地の解消については、これからも引き続き遊休農地への作付けを行うことで農地を再生し、新たな借り手へ再生した農地のあっせんを行っていく。
また、農地パトロールの適正な実施や耕作放棄地所有者等への個別訪問を行い、耕作放棄地の解消・発生防止に努めていく。
- (3) 地籍調査が未了で農地の山林化が危惧され、町で行う農業振興地域整備計画の見直しと併せて、再生困難な遊休農地の非農地化を進めていく。

農地利用の最適化を目指して

農委会名：湯前町農業委員会

1 地域の概要

本町は熊本県の南部、人吉市より東へ約24km、球磨盆地の東端に位置し、総面積48・37㎢となっており、そのうち林野面積が約7割強を占めている。

水田の約8割が平坦地で、気象条件は、内陸性気候により昼夜の寒暖差が大きく、年間平均気温15.6℃、年間降水量3,538mmで、晩秋から冬にかけては盆地特有の朝霧が発生する。

人口は昭和30年の8,768人をピークに、現在では3,563人まで減少し、過疎化が進んでいる。

主要産業の農業についても、農業従事者の高齢化・担い手不足等から兼業化が一段と進み、耕作放棄地の拡大が懸念される中、農地を有効かつ安定的な経営類型農家、認定農業者等へ集積・集約化し、効率化を図っていく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち、認定5人、女性1人）
- (2) 推進委員数 7人（うち、認定3人、女性0人）
- (3) 事務局体制 4人（専任3人、兼任1人）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地集積面積（新規） 36.66ha
- (2) 遊休農地の解消面積 0.70ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 農地パトロールの実施 (8月・9月・11月) 町内一円
- (2) 農地利用意向調査の実施 (12月・1月) 町内一円
- (3) 終期を迎える利用権の再設定への取組み (年間) 町内一円



【農地パトロール】



【担い手向け講演会】

5 取組みの成果

- ・農地パトロールにより今年度は12.8haの遊休農地が確認された。また、再生利用が困難な農地と判断した農地は98筆67,331㎡あり、うち76筆51,253㎡を非農地と判断した。
- ・利用権設定の終了に伴い、再設定の呼びかけや中間管理機構を通した利用権設定への変更の呼びかけを行い、集積率の維持に努めた。

6 課題と今後の方針等

中山間部に位置する本町では、高齢化や過疎化・兼業化等により今後益々離農者が増加することが確実であり、それに伴う遊休農地の増加が懸念される。

山間部に存在する再生困難な農地については、非農地への移行を推進し、平野部における優良農地については、担い手への集積を基本として、1年でも遊ばせることがないよう、農業委員と最適化推進委員の担当地区での活動をするとともに、農業委員会と農地中間管理機構とが連携をとりながら、集積・集約化に努める必要がある。

みずかみ農業・最適化推進運動

農委会名：水上村農業委員会

1 地域の概要

水上村は、熊本県の東南端に位置し、東部は宮崎県東臼杵郡椎葉村と児湯郡西米良村、北部は八代市泉町、西部は多良木町及び五木村、南部は湯前町の6町村に接し、総面積190.96km²である。

本村で、まとまった平坦地は、人吉盆地の東北末端部をわずかに占める岩野地区における球磨川と小川内川の合流点一帯のみであり、その他は、中山間地域や棚田及び山林開発による樹園地が占めている。

本地域の第1次産業は、稲作、畜産の複合経営からメロン、イチゴ等のハウス施設園芸が定着化し、基幹作物に成長している。

本地域においては、優良農地の保全や農業基盤の整備を行うなど農業生産性の向上を図るとともに、安定した農業経営の確立に努めることとしている。

しかし同時に、村全体として少子高齢化が進んでおり、担い手・後継者の減少が深刻であるため、新規就農者等の確保を図りつつ、農地の集積・集約化を図っていく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 7人（うち、認定3人、女性1人）
- (2) 推進委員数 5人（うち、認定2人、女性2人）
- (3) 事務局体制 2人（専任1人、専兼1人）

3 掲げた目標

担い手への農地の集積・集約化（新規）	31ha
耕作放棄地の解消面積	1ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

●担い手への農地の集積・集約化

- (1) 水上村産業振興課の水田台帳、農地台帳を照合した上で、担い手への戸別訪問等を行い、集積・利用権設定の依頼を行った。

その際、農業経営基盤強化促進法の改正により、令和6年度からはこれまでの賃借が行えなくなる旨をお伝えし、農地中間管理機構を活用した賃借の説明を同時に行った。

認定農業者を中心として担い手との意見交換会を開催し、情報の共有を図るとともに地域計画の作成といった、今後対応が必要となる事柄について意見交換を行った。

- (2) 土地改良事業に係る地域の合意形成の促進を図るため、委員が各地域を訪問し情報提供等を行った。

●耕作放棄地の解消

- (1) 耕作放棄地や転用した農地の確認のため、農地パトロールによる現地調査を実施した後、農地の管理、担い手との利用権設定等の依頼を行った。
- (2) 水上村産業振興課や農業公社と連携を図り、解消に向けた相談等を行った。



【農地パトロールの実施】

5 取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

- (1) 担い手への戸別訪問や農地相談により、農業委員会の活動による農地集積・集約化面積は5haであった。
- (2) 耕作放棄地に関しては、担い手への推進等を図り、0.3haを解消した。
景観作物については、希望者に対しレンゲ、菜種を配布し、遊休農地解消を図った。

6 課題と今後の方針等

- (1) 農業従事者の高齢化及び担い手不足が深刻であり、中山間地であるため優良農地も限られている。そのような状況の中で農地を守るため、今後も集落・地域住民との意見交換や情報共有を図り、耕作放棄地を増やさぬよう努めていく。
そのためにも、地域計画の作成を進め、現状を把握するとともに本村の農地の将来をより一層考えて行く必要がある。
同時に、農地の集積・集約化に関して、農地中間管理機構との連携を一層強化し、農地の賃借も中間管理機構を活用したものへ切り替えていけるよう推進していく。

さがら農地利用最適化推進運動

農委会名：相良村農業委員会

1 地域の概要

本村は、豊かな自然に恵まれ古い歴史と伝統が息づく農山村である。熊本県の南部、球磨郡のほぼ中央に位置しており、北部は標高400mから1,300mの山岳が連なって広大な山林を形成している。

また、中央には日本三大急流の1つである球磨川の支流「川辺川」が北から南にかけて貫流し、村の中流域から下流域にかけ平野が拓け、水田や畑が広がる典型的な農業地帯となっている。水稻をはじめ、畜産・茶・葉タバコ・メロンなど、それぞれの特性を活かしながら品質向上を目指し発展してきた。

しかし、農業従事者の減少と高齢化や担い手不足など、農業就業人口に占める高齢化率は高く、農村の活力の低下が懸念される。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10人（うち、認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 6人（うち、認定5人）
- (3) 事務局体制 3人（専任2人、兼任1人）

3 揚げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
新規集積目標面積 5ha
- (2) 遊休農地対策
解消目標面積 2ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化

認定農業者や生産組織の抱えている問題を把握するとともに、関係機関と連携を取りながら農地利用の最適化を積極的に行い、効率的な農地の活用を検討した。特に県指定の農地集積の重点地区が2か所あり、組合を設立し、中心経営体への農地集積を推進していく。

- (2) 遊休農地対策

遊休農地の解消に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施した。

また、令和2年7月の豪雨災害及び令和4年台風14号により被災した農地を巡回し、農地として復元が不可能な農地については、今後、非農地化として検討していく。



【農地パトロール】

5 取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

集積実績 648.5ha

目標を達成することはできなかったが、農家の意向把握や関係機関との連携、また情報共有を図ることができた。

(2) 遊休農地対策

解消面積 0ha

農地パトロールを増やしたことで、新規発生面積を抑制することができた。

6 課題と今後の方針等

農業者の高齢化や担い手不足など、遊休農地の増加が懸念される。また、被災農地の復旧にも時間を要すると思われ、関係機関と連携した総合的な取り組みが必要であり、状況に適した体制づくりを検討する。

五木村農地利用最適化運動

農委会名：五木村農業委員会

1 地域の概要

五木村は九州山地の西南端に位置し、14年連続水質日本一に輝いた川辺川が村の中央を流れ、1,000m級の山々が連なる山間地域である。村の総面積252.92km²のうち山林が96%を占め集落は点在し、令和5年3月末現在の人口及び世帯数は966人・473世帯、高齢化率が49.5%である。

道の駅の物産館では出荷協議会を組織し、それぞれの農産物や加工品を道の駅へ出荷しながら、ニンニクや米の生産組合など個々の部会でも生産拡大に向けた検討・実践を続けている。村でもソバ耕作者に対する支援のほか、在来柑橘「くねぶ」の特産化に取り組んでおり、農産物生産事業や鳥獣被害対策等に補助金を設けるなど支援や強化を図っている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員のみ 6人（うち認定1人、女性1人）
- (2) 事務局体制 3人（兼任）

3 掲げた目標

非農地化の推進

目標面積 1.0ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

農地利用状況調査の精度向上のために航空写真を利用し、現地調査の前に山林化の激しい農地の特定を行った。また狭小な農地が集まっているや目視では山林との境界が分からなくなっている農地に対してはGPS測量機を用いて正確な調査を実施した。



【有休農地の位置特定作業】



【利用状況調査】

5 取組みの成果

非農地判断面積 2.1ha

6 課題と今後の方針等

五木村では今後ますます農業者の高齢化や後継者不足が進み、山間部の農地の復旧が困難な状況となっている。適切な非農地判断を実施しながら、守るべき農地を明確化し、優良農地の確保、担い手への集積・集約化に努める。

やまえ農地利用最適化運動

農委会名：山江村農業委員会

1 地域の概要

本村は総面積の約9割を山林が占めており、北部が山麓の丘陵地域で畑作や果樹栽培が営まれているが、北進するにしたがって産地が迫り急峻な山岳地帯となっている。

一方、南部は、比較的平坦でその立地条件を生かした稲麦を主体とする水田地帯において農業生産を展開してきた。

主な特産物は、栗、水稻、葉タバコ、花木苗などであり、肉用牛など養畜業も営まれていることから、飼料作物も栽培されている。近年ではニンニクやたまねぎ、ミシマサイコの栽培農家も増えるなど農業経営が定着しつつある。

また、農業従事者については高齢化及び担い手不足の問題が大きく、併せて遊休農地の増加や鳥獣被害の深刻化など農業を取り巻く環境は厳しい状況である。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 6人（うち、認定2人、女性1人）
- (2) 推進委員数 7人（うち、認定2人）
- (3) 事務局体制 2人（専任）

3 掲げた目標

担い手への農地の集積面積（新規）	10ha
遊休農地の解消面積	7ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

従来の集積活動に加え、「これからの農業」を題材とした、各種農業関係者の意見協議の場を設けるなど、今後の農業について真剣に話し合いを行った。

高齢化や後継者不足により、果樹（栗）の栽培についても、維持管理が困難になってきた農地を中心に新たな担い手への利用権設定を推進した。

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

集積に関しては、農政担当課等関係機関との連携した取組みにより、10.3haの農地集積を行うことができた。

6 課題と今後の方針等

- (1) 集積については、農地中間管理機構を介した利用権設定が委員の活動の成果として増えてきている。ただ、農業従事者の高齢化も進み、このような農地所有者からの農地の貸付等の意向が強まるのが今後予想され、受けてとなる担い手への農地の利用集積を円滑に進めるためには、担い手の経営農地を面的に集積し、農作業の効率化等を図ることによって農地の引受能力を高め、さらなる規模拡大と経営改善を支援することが必要である。

別紙様式①

- また、新規就農者や参入者へのフォローアップを推進していく必要がある。
- (2) 農地の現状を把握するため農地パトロール等を実施し、土地所有者や農業従事者の意見も聞きながら集積化を進めることを今後も重点活動として行っていく。現状、鳥獣被害農地や遊休農地となっているところについては、引き続き農政担当課等関係機関との協議を重ね、具体的解決方法を検討していく。



【各種団体関係者との意見協議の場①】



【各種団体関係者との意見協議の場②】



【遊休農地解消作業活動（田）】



【遊休農地解消作業活動（畑）】

くまむら農業・最適化推進運動

農委会名：球磨村農業委員会

1 地域の概要

本村は熊本県の南部に位置し、村の面積の約88%が山林で、中央を日本三大急流の1つである球磨川が貫流している。その球磨川の支流には、多彩な棚田が広がっており、「松谷棚田」「鬼ノ口棚田」は「日本の棚田100選」にも選ばれている。

また毎床地区で作られている「一勝地梨」は2012年に植栽されて100年を迎えた村の特産品として各地に出荷されている。

令和2年7月豪雨による被害で生産性の高い集団農地を含む約89haの農地が被災し、現在球磨川流域では引き堤や遊水地が計画されている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 7人（うち、認定2人、女性1人）
- (2) 推進委員数 6人（うち、女性2人）
- (3) 事務局体制 3人（専任2人、兼任1人）

3 掲げた目標

- (1) 耕作放棄地対策 1ha
- (2) 利用状況調査の実施 446ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 村道沿いの遊休地を景観美化活動の一環として、花の種等を3種類植栽した。



別紙様式①

- (2) 農地パトロールの一環で、今年度は令和2年豪雨被害で被災した宅地の造成地について、現地確認するとともに県の復興担当者から進捗状況の説明を受けた。



- (3) 復旧の見通しが立たない農地の非農地判断を実施した。



- (4) 災害復旧に伴い、現在熊本県が借用している土砂の仮置き場について、復旧後の営農再開に向けて意向調査を実施した。



5 取り組みの成果

- (1) 主要村道沿いの畑817㎡で実施したが、地元住民からは、景観と見晴らしが良くなったと喜びの声が聞かれた。
- (2) 委員6班体制のもと446ha、筆数9,612筆について実施できたが、災害後の影響で現地に入れられないなど、立入困難等の理由で調査出来なかった面積が49ha、筆数1,077筆であった。
- (3) 被災後復旧が難しい農地について現地調査を実施した結果、3筆、2,583㎡を非

別紙様式①

農地判断として処理した。

(4) 関係者53名、117筆、面積59,462㎡について実施した。

【結果】

今後も営農を行う（再開する）	4名	4筆	2,667㎡
売却してもよい	39名	92筆	46,779㎡
賃貸してもよい	5名	13筆	6,897㎡
その他	2名	2筆	2,379㎡

契約後は、現状復旧する予定になっているが、遊水池内の営農エリア代替地（関係面積15,127㎡）も予定されていることから、今後、所有者とのマッチングが必要になる。基本、賃貸契約で実施する予定にしているが、耕作予定者の希望により、3条申請も同時に受け付ける。

また、基盤法の改正に伴い、農地中間管理機構とも連携して事業を推進し集積・集約化につとめる。

6 課題と今後の方針等

残された活用できる農地を減らさぬよう、今後も農地集積・集約化に努めたい。そのためには集落における話合いの場を設け、農業委員・農地用最適化推進委員全員で取り組んで行くことが大事である。

また今後も、耕作放棄地の防止及び解消に向け、景観美化活動も引き続き行っていく。